

## 保育料・諸費について(4月・5月)

皆様には、登園自粛・臨時休園のご協力有難うございます。

さて、4月・5月の保育料・諸費につきましては、以下のように対応させていただきます。

返金は、5月25日～園事務所前にて行いますので、印鑑をご持参下さい。

### <3号認定の方>

- ・冷暖房費、行事協力費

4月・5月分全額返金させていただきます。

- ・世帯別保育料 4/13～5/31の期間は日割り計算とさせていただきます。

日割り計算は、市との協議がありますので、お時間を頂き、

4月分は、6/15～、

5月分は、7/15～ 返金させていただきます。

### <1号・2号認定の方>

- ・給食費、バス代

4月・5月分全額返金とさせていただきます。

- ・冷暖房費、行事協力費

4月・5月分全額返金とさせていただきます。

- ・食育充実費、設備充実費、年長児卒園積立金は、4月より毎月納入して頂きたいと思っております。

※食育充実費…1年を通じて、農園活動が出来るよう管理しております。

収穫祭、仲良しタイムの収穫に向けての苗植え、種植え等、子どもたちが楽しみに活動できるよう日々手入れをしております。

※施設充実費…1年を通じて納入して頂き、園舎・園庭・遊具の修善等、保育環境の充実を図っております。

今年度は、4月・5月に保育室ドア全室の修繕、園庭砂場の大規模な修繕、砂補充をしております。

※年長児卒園積立金…年長児記念品作成、卒園時アルバム、年長活動費等に充当します。

6月から保育開始ですが、年長活動はカリキュラム通り行う予定です。

以上、皆様のご理解をお願い致します。